

千葉市公告第201号

千葉市谷津田の自然の保全に関する要綱第3条3項の規定により、谷津田等の保全区域の指定を次のとおり変更したので公告します。

令和3年3月24日

千葉市長 神谷俊一

1 保全区域の指定の概要

(1) 指定する保全区域の名称

金親地区（千葉市若葉区金親町、下田町）

(2) 指定する保全区域の地番

変更前	千葉市若葉区金親町 545番1、545番2、546番1、546番2、547番、549番、551番1、551番2、554番1、554番2、557番1、557番2、558番1、559番、560番、561番、652番 千葉市若葉区下田町 1354番1、1354番2、1358番、1368番1、1368番2、1375番2、1375番4 計24筆
変更後	千葉市若葉区金親町 545番1、545番2、546番1、546番2、547番、549番、551番1、551番2、552番1、552番2、554番1、554番2、557番1、557番2、558番1、559番、560番、561番、652番 千葉市若葉区下田町 1354番1、1354番2、1358番、1368番1、1368番2、1375番2、1375番4 計26筆

(3) 指定する保全区域の面積

変更前	56,073平方メートル
変更後	60,064平方メートル